

委員長 休憩を解いて再開をいたします。 (15時05分)

164ページの教育費から209ページの予備費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手を。

南雲委員 173ページです。ごめんなさい、間違えました。167ページの一番下段の英語教育講師給料ということで、1名上がってますけれども、291万4,800円。今、小・中学校が、小学校3年生から英語教育が始まっていますけれども、先生の体制はこの会計年度の方を含めてどのような体制になっているかをお伺いします。

次に173ページの真ん中の辺りの福田奨学金給付事業で、令和3年度までで800万の残高となっていますけれども、以前からこれ、あまり減ってないという認識なんですけれども、コロナ禍で家庭が困窮している御家庭もあると思いますが、この御周知はどのようにされているのか伺います。

それから、187ページの下の方に、舞台技術者委託料とございますけれども、これは何の催しをされたのか、舞台技術者の…委託料だから何かの催しをされたときの委託料かどうか。

あと、199ページの放課後子ども教室講師ボランティア報償とありますけれども、どのような教室が開かれたのか、お伺いいたします。

あと、ちょっと全体でどこに載っているか分からないんですけど、ピアノの調律はされているのか。もしされているのであれば、どこのところにこれが載っているのかを伺います。以上です。

学校教育係長 英語教育推進事業の報償なんですけれども、こちら会計年度任用職員、ALTの人員費1名分となっております。こちらは英語教育の補助という形で充てていますので、各学校を回っています。小学校3年生以上の英語の授業については、県費の職員が、日本人の教諭が当たっている状況です。今年度はALTもう1名増員しまして、ALTは2名体制で授業を行っております。ALTに関しては以上になります。

福田奨学金に関しては、不慮の事故で御両親を亡くしたりですとか、そういった児童が対象になるんですけれども、令和3年度たまたま1名いらっしゃっ

たんですが、その御家庭に個別に御案内したんですけれども、利用がなかったという状況です。周知に関しては、校長・園長会を通して周知のほうをさせていただいております。

舞台技術者委託料に関しては、文化活動発表会など中学校のですね、そちらの委託料になっております。

生涯学習係長 放課後子ども教室でございます。松田小学校、寄小学校でございますね、ほぼ毎月1回程度ですね、夏休み期間とかやっておりますけれども、ある程度のボランティアさんの中でメニュー決めさせていただいてですね、まずは本を読んでですね、あとは例えばボッチャをやってみたり、いろんな遊びの活動をボランティアの中で考えていただいております、ただ遊ばせてるというわけじゃなくて、ある程度のメニュー立てをした中で活動をしているような状況でございます。

次にピアノの調律ですけども、本来であれば委託料の中ですけども、ちょっとピアノの中ですね、椅子の修繕もあったものですから、すみません、修繕費の中で、センターの修繕費の中ですね、調律のほうは行わせていただきました。令和3年度についてはです。例年は調律委託料ということでやらせていただいておりますけれども、毎年調律は行っております。よろしく願いいたします。

南雲委員 文化活動発表会ということで、舞台技術のほうは了解いたしました。それで、前にも松田町でも文化・芸術による子供の育成推進事業をやり、生の演奏や、いろいろなものに触れるということがすごい大事だと思うんですけれども、それを、その事業が町の持ち出しがゼロでできますので、ぜひ御検討いただきたいのと、あと、今、18歳以下の子供を対象に、ミュージカルやオーケストラやバレエとか能楽など、公演チケットを3万円まで無料になる支援が実施されているんですけれども、各御家庭に周知を検討していただきたいと思うんですけれども、これ、来年2月までの公演となっていますけれども、ぜひそのほうの御検討をということで、どういうふうにお考えになっているかを伺います。

それから、199ページの放課後子ども教室なんですけれども、これ、2023年までには今度学童と一体化という方針が打ち出されると思うんですけれども、

これについてのお考えと、あとピアノの調律なんですけれども、何か町の財産の中にアップライトのピアノが載ってないんですね。なぜかということですね。グランドのピアノしか町有財産に載ってなくて、アップライトが載ってないんですね。ですので、そのお考えについてです。

学校教育係長　　すみません。芸術鑑賞についてなんですけれども、本年度予定をしておりますが、今のお話を受けて、学校のほうなども相談していきたいと思います。

教育課長　　先ほどの南雲委員の国や県のほうを通してそういった事業があるということで、今年度9月30日ですが、松田小学校に東京フィルハーモニーを申請しまして、それが該当になりましたので、生の演奏を聞かせる予定でございます。そういった事業は毎年募集がありまして、今年度該当になりましたので、実施をさせていただきます。金額は0円でございます。寄小学校も同様な事業を9月に行う予定でございます。

生涯学習係長　　放課後子ども教室の方針でございます。学童保育と一体化というような、ある程度の指針、またこちらのほうはですね、地域協働学校活動推進事業ということで、今、寺子屋まつだのほうとですね、放課後子どものほうを別建てで行っているものが国の方針としてはそちらのほうは1つの事業で、民営はちょっと別建てみたいなことで、ある程度の方針が出ています。なので、学童保育との一体化というよりも、基本的には寺子屋の土曜日の居場所づくりというような、一つの大きくくりの中での活用というような形で考えているところでございます。学童さんというより、ちょっと厚生労働省と文科省というふうな流れもありますので、そういったところで今考えているところでございます。よろしくお願いたします。

あと、すみません。備品のほうですね、すみません。アップライトピアノのほうですけども、412ページ、13ページの財産、物品のところですね。のほうは100万以上のものの計上でございます。アップライトピアノについては100万円いかないような備品になっておりますので、こちらのほうには載ってないというようなところでございます。よろしくお願いたします。

南雲委員　　そうしますと、調律はやっていただいているということですね。かしこまりま

した。以上で終わります。

委員長 ほか。

齋藤委員 2点ほど。167ページ、教育費、事務局費、不用額1,788万4,328円。これたしか、どこかで補正してませんでしたか。なぜ…内容をお願いします。

その後、203ページの生涯学習センターの需用費が不用額が327万3,384円。これはESCO事業の効果なんですかね、この不用額が出たというのは。その辺の、もしその効果でしたら、その辺の推移というか、その辺のことをお願いします。以上2点。

生涯学習係長 申し訳ございません。1点目の質問、もう一度よろしいでしょうか。申し訳ありません。

齋藤委員 不用額の内容でいいです。事務局費の。事務局費の1,700万円の不用額。

学校教育係長 事務局費の1,700万円の不用額、大きいものはですね、会計年度任用職員の共済費が一番大きいものとなります。もともと共済費、健康保険ですとか…協会健保に加入する予定で予算を組んでおりましたが、扶養の範囲内で働かれる方がちょっと多かったもので、そちらが不用額になってしまいました。

生涯学習係長 2点目の生涯学習センターに係る需用費の不用額でございます。こちらのほうですね、内訳的には、大きなものとしてはやはり光熱水費の部分でございます。こちらのほう、平成29年度のですね、リニューアル…リノベーション工事のときに、3階は個別エアコンも入れていただきまして、全てが全館空調ではなくてですね、なるべく必要なところを入れるような形で削減も図っておりますし、あとは燃料調整費が割と令和3年度までは低く抑えられたという部分が大きかったと思います。令和4年度になってかなり上がっておりますけども、そういったところで光熱水費の不用額が大きかったようなところでございます。

齋藤委員 一番最初のは分かりました。任用職員のことということで。

2番目のこの不用額ですけど、文化センターは開業日というんですか、何かイベントをやったりとか、その辺の日数の減というのは、あったんですかね。このコロナになって。

生涯学習係長 大ホールのほうはですね、あまりイベントもというか、有料利用者もあまり

なく、また会議室等もですね、割と活動団体も令和3年度は減ってきているというような状況の中で、当然電気の使用量も減ってきていたようなところでございます。よろしく願いいたします。

齋藤委員 使用量が少なければ、ちょっと不用額が出てくるかなという部分もあると思うんですけど、先ほどのいろいろなものを換えた、ESCO事業の金額のこの推移というか、その辺はどうなってますか。

生涯学習係長 推移、電気料の推移でございますけれども、例えばですね、平成31年、令和元年度でございますけれども、こちらのほうはまだ、ESCOの前というようなところで、灯油代と電気料で1,000万弱かかっておりました。令和2年度につきましては、これがESCOの後ですけれども、当然灯油代がなくなりましたが、700万程度の決算額、令和3年度については800万というようなところとなっております。推移としてはそんな感じでございます。

齋藤委員 分かりました。ありがとうございます。令和2年からコロナで使用頻度少なくなってきたんじゃないかなかったです。3年、700万で、3年もコロナだと思うけど、上がってるというのは、どういうことなんですか。

生涯学習係長 2年度については完全に休館した日もございましたし、3年度からは団体のほうも使用の頻度が上がってきているようなところ、ただ、コロナ前までにはまだ至っていないというようなところでございます。よろしく願いします。

齋藤委員 分かりました。

委員長 ほかに。

平野委員 3点あります。175ページのプールのところ。今回、コロナで授業も、それから夏休み利用もなかったわけですが、これ、特に夏休み利用に関してはすごく残念に思っている親子もいらっしゃるので、今後の方針をお聞かせください。

それから、201ページの図書館です。全体的に縮小傾向だなというふうな数字になっております。備品購入費なども予算に対してやはり少ないなと思います。それから、雑誌に当たる消耗品費なのかな、これも少ないなと思いますし、あと令和3年度は電子書籍やっていたはずなんですけど、66万というのが予算に

あった気がしたんだけど、それがどこへ行っちゃったのかをちょっと教えてください。全体にこの縮小傾向にあるんですが、原因がもしあれば教えてください。

それから、207ページの上のほうですね、体育施設アスベスト含有分析というのがあるので、このアスベストの検査結果がもし分かれば教えてください。以上です。

施設管理係長　　まずプールのことについてお答えさせていただきます。学校プールにつきまして…開放につきましては、今御指摘のとおり今年度も中止とさせていただきます。これがいつ開放されるかという御質問でございます。近隣の市町村とですね、いろいろ話し合う機会もございまして、そういったところでコロナの情勢等を見ながらですね、開催する時期を見極めてまいりたいと思っております。以上です。

生涯学習係長　　2点目の図書館の関係でございます。まずですね、備品図書につきましては、おおむね司書のほうにはですね、選書の段階で、おおむね月10万円ぐらいの選書をお願いしますと、予算上はもうちょっとお認め頂いてますけども、10万円程度の選書をお願いしますと。幅広い形でということをお願いをしているところでございます。

電子図書の関係ですけれども、令和3年度の…令和2年度には導入させていただいたところなんですけども、令和3年度については予算の段階から、すみません、見合せをさせていただいたところでございます。状況につきましてはですね、本来であれば、これ、トレンドのアップトレンドというか、はやりのものでございますので、願わくば1市5町的な話でですね、連携とれてやればいいなというようなところもあったんですが、なかなかちょっとほかの町で向かないような状況で、山北さんはですね、かなり大きな予算つき込んではいらるんですけども、ほかの3町がちょっとなかなか重い腰が動かないというようなところでございます。そういったところの中でですね、受託先の図書館流通センターのほうにはですね、何かいい方法ないかなというようなところで今、持ちかけて、本社の検討事項になっています。そういったところの中で、向こ

うさんでもですね、子供たちの読書の推進ということで、電子図書を活用したということで、タブレットの1人1台化というのはGIGAスクール構想で進んでいるところでございますけども、そういったところを踏まえてですね、子供たちの要は子供たちが持っているタブレットで制限なく見れるようなメニュー立ても考えているところでございます。そういったところも来年度の予算に要望していこうかなというところで、また復活を目指していきたいというように思っているところでございます。よろしく願いいたします。

最後、アスベストの関係でございます。町体育館の天井改修工事やらせていただいた…天井ボードを外して、外させていただいたところでですね、アスベストの調査をさせていただいたところでございます。結果については、アスベストの含有はなかったというような結果でございます。よろしく願いいたします。

平野委員 ありがとうございます。プールに関しては、近隣と協議を行うというようなことだったんですけども、結果的に今年の夏を見てみると、近隣は本当に見送ったところもあったんですけども、着衣泳を実施したというところもあるし、山北町はね、プール持っているので、さくらの湯みたいなどころにあるので、3年生以上はやったとか、それぞれ工夫をされた痕跡があります。やはり水泳、すごく大事な教科だと…教科というか、体験だと思うので、コロナは心配ではあっても、何らかの工夫が必要ではないかというふうなところはあります。特に、家庭によって差が出やすい体験、水泳はね、なので、その辺のところをぜひ検討していただきたいなというふうに思っております。この辺りは方向性いかがなんでしょうか。

教育課長 小学校の授業は必須でございます。中学校は必須ではないんですが、やはり中学校も自分の身は守るということで、大井町などは着衣水泳をやったようです。今後もですね、コロナ禍でマスクを外して密になるということということもございましたので、この3年間は中止にしましたが、近隣ともよく話し合いまして、プール実施ができるように検討してまいりますので、よろしく願いします。

平野委員 ぜひそうしていただきたいんですが。1つお願いがあって、やはり中学生の水着の問題がここのところ全国的に言われておりまして、あまり何ていうか、露出が少ないタイプの水着が学校で認められるというところがすごく増えてきていますので、その辺り、早急に御検討をお願いいたします。

もう一つ、図書館なんですけれども、1市5町の連携がなかなかできないということだったので、いろいろ今、相談しているということなので、その辺りは前向きに、ぜひお願いしたいんですが。月10万選書をお願いしているという中で、非常に遠慮深いスタッフが多いのをちょっと知っていますので、10万円だと多分抑えてくるんだらうなというのが想像できて、それでこんな決算額になっているのかなというふうには思いました。ただ、これ、令和2年度からすると半減していて、そのときはその分、電子図書がというようなことを言われていたんですが、合わせても結局縮小傾向だということで、何とかもう少し図書館の重要性を考慮していただけないかなというふうに思いますが、この辺り、方向性いかがでしょうか。

生涯学習係長 図書館、担当としては特に縮小ということは考えておりませんし、来年度については先ほど申し上げたとおり、できれば電子図書の復活ということで予算要望させていただいてですね、また読書推進というのは一つの町の教育委員会的に推進するべきところだと思っておりますので、そこに向けて進んでいきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

平野委員 よろしく申し上げます。以上です。

委員長 ほかにございませんか。

井上委員 2点お願いします。ページ175ページのですね、感染症総合対策事業の18、負担金補助及び交付金で、給食費保護者負担特別軽減措置補助金1,402万2,000円ですけれども、これはたしか保護者負担分をですね、全額措置をしたのかなというふうな理解ですけれども、そういった制度の内容とかですね、期間、対象者が分かればということ。

あと、今後ですね、なかなかコロナ禍、令和4年度も脱しないような状況の中で、これ以降のですね、給食費に対する補助金の考え方をどうされるのか。



お願いをいたします。

続きまして、ページ203ページ、下のほうのですね、E S C O事業、E S C Oサービス委託料280万7,640円。これはですね、E S C O事業のところですね、光熱水費の中で、このE S C O事業導入することによって、省エネルギー効果があつて、どれだけですね、省エネの効果がありましたと。それで、その中に事業者の経費とかですね、あと事業者の元金、利子相当分、そういったものを含まれて毎年の支払いでいくということで、280万7,640円の決算となっていると理解しますが、その前提となるですね、令和3年度でしたら3年度の省エネルギー効果が幾らあつたのか。

あとですね、これがずっと予算的にいつまでですね、何年間という話がたしかあつたかと思うんですけれども、いつまでですね、この内容でいくのか。令和3年度も光熱水費のアップもあつたのかな。多少物価とかですね、そういった変動による上昇もあつたと思います。さらには令和4年度からはですね、大分電気料とかですね、そういったものが高騰しているということで、令和4年度のE S C O事業の効果、来年度以降のE S C O事業の効果についての見通しを併せてお願いします。以上です。

学校教育係長 給食費の補助金なんですけれども、こちら感染症対策の特別補助金に関しては、令和3年の4月から9月の8月を除く5か月分、上半期の分が対象となります。こちらは町立の小・中学校に通う児童・生徒の保護者が対象です。延べ人数としては、3,032名分となります。その後、下半期は通常の、特別措置ではない通常の補助金がございます、そちらは幼稚園も対象になります。幼稚園児は1か月200円、小・中学校は1か月950円の補助をしております。以上です。

施設管理係長 まず、E S C O事業の効果ということでございます。金額で申し上げます。E S C O事業導入したのが令和元年からでございますので、平成30年度の決算と比べさせていただきますと、差引、光熱水費ですね、灯油、電気、上下水道料という、この3点でございます。まず、灯油につきましては、先ほど遠藤のほうから話がありました平成30年度は296万5,000円だったものがゼロになった

ということで、約296万5,000円の減額。電気料につきましては、平成30年度775万4,000円だったものが830万円。

井上委員 もうちょっとゆっくり言ってくれる。灯油が290万で…。

施設管理係長 灯油が約290万円で、電気料が約55万4,000円ですね、約。差引きです。上下水道料は約38万円ということで、これらをトータルいたしますと、差引き270…。

井上委員 水道が三十何。

施設管理係長 約38万円です。すみません。これらをトータルいたしますと、約279万1,000円という数字になります。

井上委員 灯油が290万と言わなかった。

施設管理係長 灯油は約290万ですね。円単位で申しませうか。すみません。いいですか。

井上委員 灯油が290万円減でしょう。

施設管理係長 電気料は、すみません、55万3,000円上がっています。電気料は。プラスです。

井上委員 30年度の対比だからね。

施設管理係長 はい。もともとE S C O事業と申しますのは、灯油で使っていたものを電気にするということでございますので、電気料は上がるというところで、約55万4,000円ほど上がっております。上下水道料が約38万円減りまして、差引きいたしますと約279万1,000円の減額ということでございます。

ということで、これが令和3年度の効果ということでございまして、このE S C O事業の委託がいつまで続くのかというお話でございます。こちら債務負担行為となっております、令和6年まで続くことになってございますので、今、令和4年ですので、令和5年、6年、あと2年間ですか、今年を入れて3年間やることになってございます。

井上委員 給食費のほうは、175ページのほうは分かりました。この決算書で令和3年度の後期分、特別じゃない補助金というのがあるというふうな理解です。よければ、何ページにあるか、ちょっと教えていただければと思います。

あとですね、203ページのE S C O事業ですね、この平成30年度対比だと、よく分からない。それは一番そこが明確に出るのかもしれないけれども、ただ、

毎年例えばこういうふうに電気料とか灯油とかが高騰しているのであれば、やはりそのE S C O事業をやっている…やっていない状態との令和3年度分とやったときの実際の決算との対比をですね、説明しないと、なかなか難しくなって、どんどん、例えばそれで電気料が先ほどは軽減額、平成30年度対比だと55万4,000円増えちゃったよと。それがすぐにでも100万円とかになっちゃうじゃないですか。そういう出し方じゃなく、来年度の決算のですね、説明の中では、できればですね、E S C O事業をやっていた令和4年度とやっていなかったときの令和4年度の対比というのを説明をしていただければというふうに思います。E S C O事業のほうは大丈夫です。お願いします。

学校教育係長 給食費の通常のほうの補助なんですけど、171ページの18番、負担金補助及び交付金の中の真ん中辺りに給食費保護者負担軽減措置補助金というのがございます。こちらが該当します。

井上委員 令和3年度はですね、両方でいくと1,700万円ぐらいというような形になります。令和4年度以降はですね、171ページの通常の給食費の軽減措置補助金というののですね、いくというふうな方向性で理解してよろしいのか。それだけお伺いをいたします。

学校教育係長 6月の補正のほうで上げさせていただいているんですけど、物価高騰を受けまして、またこちらにも特別の補助金ということで、食材費の10%を上限に見させていただいております。

井上委員 分かりました。了解です。

委員長 ほかにごありますか。

内田委員 1点だけお伺いします。ページ207ページの委託料ですね。その中で、幾つかの施設管理の委託料を見ているんですけど、令和3年度当初予算の中には健楽ふれあい広場の維持管理委託料が入っていたんですけど、この決算では抜けているということで、恐らくやらなかったのかなという想像はつくんですけど、金額的には12万ぐらいのものですからね、いいんですけど。たしかこれは大井町と松田町が6万円ずつ出し合って維持管理をやるという話になっていたと思うんですよ。私の言いたいのは、今の現状を見ると、また元に戻すというのは、

多分無理だと思うんですよ。あそこ、あれだけ削られちゃって。今も、時々私もあそこを歩いて見るんですけど、もう草が伸び放題。下流に100坪ぐらいかな、ちょっと芝生があって、そこが近隣の人たちの小さいドッグランみたいになっている。犬を遊ばせているという程度の今、形になっているんですけど、あの酒匂川の健康ふれあい広場ね。あれは県西土木の占用を取っているのか。多分取ってると思うんですよ。だから、今の現状で、あのままにするんだったらね、もう占用を解除したほうがいいんじゃないかと思うんですよ。平成4年度の当初予算では、ほとんど同じぐらいの金額が計上されているんですね。明細はちょっと今、見てないんですけど。その辺の考え方、健康ふれあい広場を今後どうするのか。まだ持続してやるのか。やるんだったら、ちゃんともっときれいにしなきゃいけないだろうし。やらないんだったら、もう県土木に戻すとかね、いいんじゃないかと思うんですけど、その辺のお考えをお聞かせください。

生涯学習係長 健康ふれあい広場でございます。御存じかと思えますけども、台風19号のほうですね、洗掘されてしまいましたね、およそ復旧には300万程度がかかるというような試算は一応押さえているところでございます。元をただとですね、永山さんの寄附行為からあそこを整備させていただき、数回修繕をさせていただいたところでございますけども、こちら大井町のほうとの合同管理事業というのは今お話あったところでございます。先方さんのほうはですね、やはりあそこの在り方というか、も、予算等で、議会等でですね、お話が出てるところは担当レベルでは打合せはさせていただいているところでございます。こちらのほうでも、もう先方さん、大井町のほうはですね、あとはもう管理をできないような状況でしょうというようなところで、お話も頂いているところでございますので、こちらのほうは改めて理事者の方ともお話ししながらですね、ある程度の方針を決めてですね、また占用の更新がたしか来年だったと思いますけども、そちらのほうに向けてですね、調整をさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

内田委員 今、理事者と話し合ってるということなんですけど、もう平成3年度にあ

の台風でね、あんな状態になっちゃった。今になって、来年どうするんだじゃなくて、もうそこでね、令和4年度の予算組む前の段階で結論を出さなきゃいけないんじゃないかと思うんですよ。もう相当削られて、グラウンド側まで削られてる状況ね。もし町のほうがね、さっき私が言ったように、いや、これからも存続させるんだよということになったらね、4年度予算で修繕か何か組めばいいだろうし、ちょっと遅いんじゃないか、判断が。こういう質問をされて、理事者と相談してなんて。じゃあ、何で令和4年度の予算が同じ予算に組んであるのかというのは、反対に疑問になるんだけどね。その辺はどうですか。

副 町 長      ありがとうございます。議員おっしゃるとおりですね、これが今、方向性というところなんです。これはあくまでもちょっと私の案というところだけでちょっと聞いてください。やはり私も職員時代からですね、永山さんに大分寄附をしていただいた中でですね、占用の作業、また現場の担当というところをやったところではですね、あのまま終わりにしたくないというのが、私の気持ちの中ではございます。一つの案として、今、まだこれは私の案の中から出てないのでですね、ちょっとあれなんですけども。今、大分パーベキュー等々がですね、河川の中で、ほかの河川もですね、やって、有料というようなところで、区域を決めてやってるようなところもあります。河川法も若干ここで見直しがされて、包括的な考えでですね、その例えば有料にしたときに、そのお金をその河川の維持管理に振り向けていけばいいんじゃないかというような、ちょっとここで河川法がですね、少し変わったようなところもちょっと私、情報を得てますので、例えばグラウンドというところにこだわらないでね、そういったパーベキュー、有料のパーベキュー場とかですね、何かそういった利用の仕方があるんじゃないかと、ちょっと最近そういうニュースを見てですね、思っているところでもありますので、この辺はもう少しちょっと来年度に向けてなんですけども、もう少しちょっと研究させていただいてですね、その辺、実行にできればなというふうに、私の中でのこれはまだ考えですので、そこを含みながらですね、ちょっと私の意見としてちょっとお聞きしていただければあ

りがたいというふうに考えます。以上です。

内 田 委 員 今の副町長のね、あくまでもまだ決定じゃないんですけど、そういうお話を聞いてね、何とか私も、実は永山さんからさんざん言われて、私が造ったというか、私のときにね、整備したということですから、私も思い入れがあるんですよ。永山さんの気持ちも分かるしね。また、健楽ふれあい広場の利用客に対しての公衆トイレも造ったんですよ。千何百万もかけてね。あのところにね。そういう施設もあることからね、今言った、副町長が言われたね、ほかの利用方法も考えてもらいたいなということで、終わりにします。

委 員 長 この辺で教育費、予備費の質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。教育費、予備費は終了とさせていただきます。